

# 奈井江町役場庁舎建設 実施設計説明書

## 【概要版】

令和4年1月

1	設計の基本方針	1
2	計画概要	2
3	配置計画	3
4	建築計画	4
5	構造計画	8
6	設備計画	9
7	環境配慮計画	10
8	防災計画	11
9	事業費等・事業スケジュール	12

# 1 設計の基本方針

## 1-01 施設の特徴・まちの特徴

### 1) 施設の特徴

#### 【施設建設の必要性】

- ・現庁舎は昭和 46 年（1971 年）に竣工しました。供用開始から 50 年近く経過しており、耐震診断調査において耐震基準を満たしていないことがわかっています。
- ・基本計画において現庁舎の改修や建て替えのほか、既存施設への移転や役場機能の分散についても比較検討した結果、新庁舎に建て替えることが妥当であると判断されました。

#### 【施設役割】

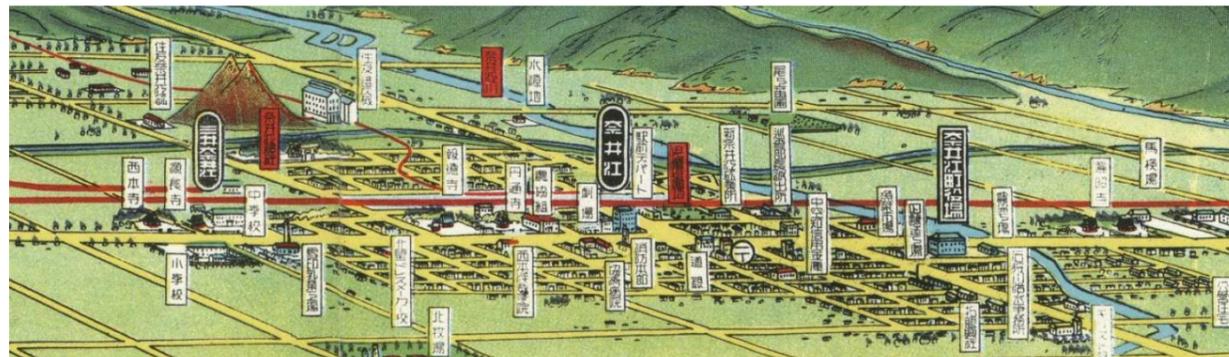
- ・庁舎は行政の執行機関であり、まちの公的サービスの拠点です。
- ・庁舎には議会機能が含まれ、町民の意思を町政に反映します。

### 2) まちの特徴

- ・奈井江町は昭和 13 年の住友奈井江鉱開鉱により人口が増加し、昭和 19 年に奈井江村として独立してから昭和 30 年代には人口が 2 万人弱となりました。このころ、駅前には劇場やデパート、遊園地があったとされています。
- ・奈井江町は農業と工業の 2 本柱によって産業が支えられ、魅力ある商業づくりを目指しています。

～石狩川流域に拓けた平坦で肥沃な土地を活かした農業は、奈井江町開基（明治 23 年）以来の基幹産業です。また、工業においては昭和 40 年代までは炭鉱によって支えられ、その後「鉱業」から「工業」へ転換。商業では、駅前コンチェルトパークを核として、地域の魅力ある商店街づくりを目指しています。～（奈井江町 HP より抜粋）

- ・奈井江町は全国に先駆けて国民健康保険類似事業を手掛け、法に基づいた国民健康保険組合を北海道第 1 号として設立しています。この精神が「健康と福祉のまち」宣言（1994 年）に引き継がれており、子育て支援や健康づくりなどの支援を行っています。



奈井江町鳥観図-昭和 29 年-より抜粋

## 1-02 設計の基本方針

### 1) より安心して利用できる庁舎

- ・地震や水害発生時においても建物が倒壊せず、災害対策拠点として機能できるように高い耐震性を持つ構造とします。
- ・災害対策拠点としての活動に必要な電力や給水などの設備のバックアップを行います。また、浸水の対策としてサーバー室、機械室、発電機などの重要諸室は上層階に配置します。
- ・平時から災害対策拠点への素早い機能転換を行うことが可能な平面・断面計画とします。
- ・換気窓を効率的に配置し、自然換気を確保して感染症などのリスクを軽減できるように配慮します。

### 2) 機能的で親しみのある庁舎

- ・町民が利用する窓口や子育て支援センターおよび保健センターの機能は 1 階に集約して設け、ひと目で見渡せる明快でコンパクトな庁舎とします。
- ・来庁者が安心して相談や手続きが行えるように、プライバシーに配慮した窓口や相談室等を設けます。
- ・執務空間はオープンでまとまりのあるレイアウトとし、将来の組織変更にも柔軟に対応できるようにします。

### 3) 交流や賑わいが広がる庁舎

- ・気軽に訪れ親しみやすい庁舎となるように、多目的な町民利用スペースや情報発信スペース等を設けます。
- ・子育て支援センターを利用する子育て世代と、保健センターを利用する多様な世代のふれあいが生まれるように配慮します。
- ・デジタルサイネージ※1 などによって、行政情報や町民のみなさんの活動を発信する情報発信機能を設けます。

### 4) 経済的で環境にやさしい庁舎

- ・省エネルギーの手法には「アクティブ」手法※2、「パッシブ」手法※3 があり、効果やコストを比較検討した結果、新しい庁舎は「パッシブ」手法を主に採用します。
- ・維持管理しやすい建物とし、ライフサイクルコスト※4 の低減を図ります。

※1 大型のディスプレイに映像や文字などで情報や広告をデジタルに発信する装置。

※2 太陽光発電や地中熱ヒートポンプなど、積極的に機械を用いて自然エネルギーを取り入れる手法。

※3 自然光や通風など自然のエネルギーを特別な機械を用いないで利用する手法。

※4 建物や製品が建設、製造されてから修繕やメンテナンス費、撤去・廃棄費用まで含めたトータルの費用。

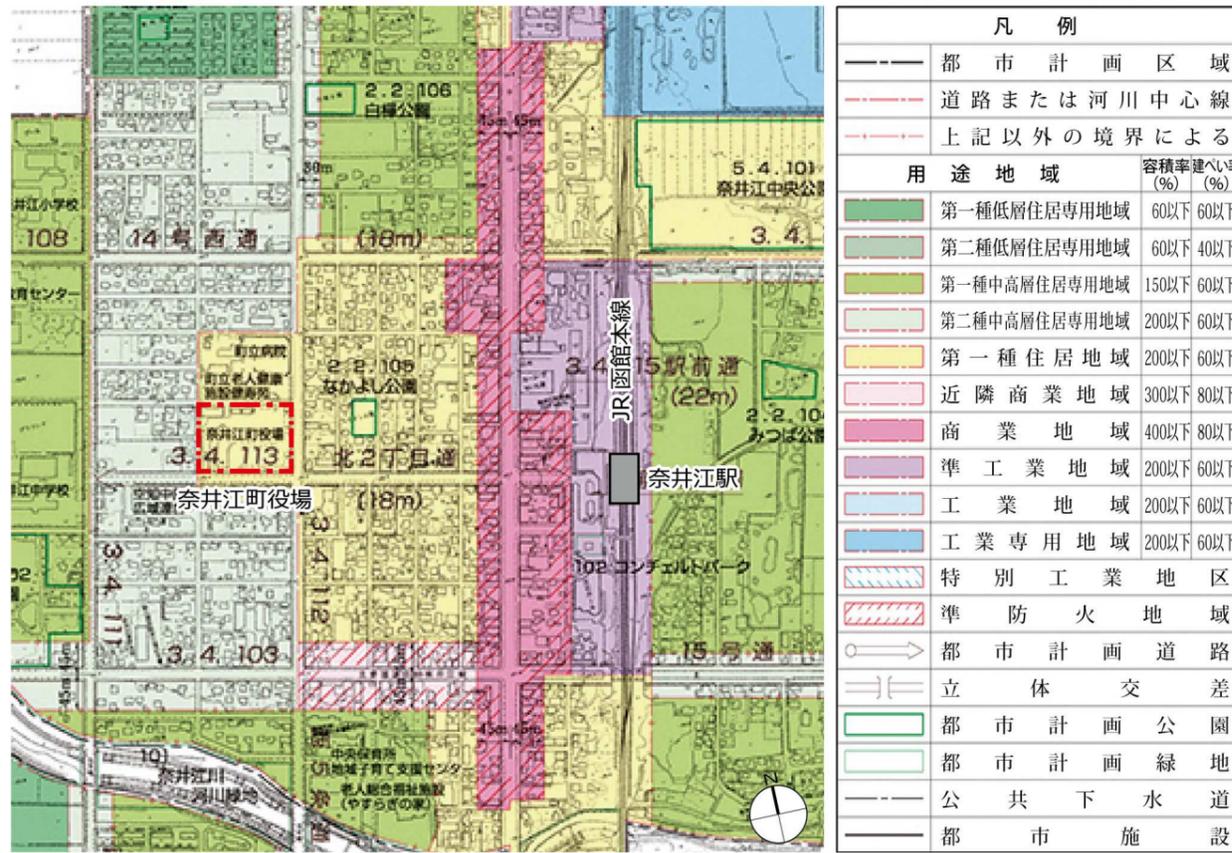
# 2 計画概要

## 2-01 敷地概要

- ・地名地番：北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地 11
- ・敷地面積：10,769.75 m<sup>2</sup>
- ・用途地域ほか：第一種住居地域、防火指定なし・法 22 条地域
- ・基準建ぺい率：70% (60%+角地適用 10%)
- ・基準容積率：200%
- ・前面道路：全て法 42 条 1 項 1 号道路
  - 東側 町道 西 5 条通り 幅員 18.18m
  - 西側 町道 西 6 条通り (イ) 幅員 9.09m
  - 南側 町道 北 2 丁目通り 幅員 18.18m
  - 北側 町道 北 2 丁目中通り 幅員 9.09m
- ・浸水深さ：0.5m未満および 3.0m未満 (ハザードマップより)

## 2-02 建物概要

- ・建物用途：庁舎 (事務所)
- ・構造：鉄筋コンクリート (RC) 造 一部 木造
- ・階数：地上 2 階
- ・建物高さ：14.11m
- ・駐車台数：152 台 (おもいやり駐車場含む)
- ・駐輪台数：20 台
- ・床面積：延床 2,716.75 m<sup>2</sup>
  - 塔屋… 49.34 m<sup>2</sup>
  - 2 階… 1,278.14 m<sup>2</sup>
  - 1 階… 1,389.27 m<sup>2</sup>
- ・附属施設：新設防災倉庫・車庫、既設公用車車庫、既設倉庫



都市計画図より抜粋一部加工



エントランスホール イメージ

# 3 配置計画

## 3-01 土地利用計画

### 1) まちに顔を出す建物配置

- ・敷地東側に新しい庁舎を配置し、東側の西5条通りからのアクセスに配慮します。
- ・敷地東側には「ないえひろば」を設け、賑わいが通りから見えるようにします。
- ・南側の北2丁目通りに正面を向け、駅前から延びる通りに顔をつくります。

### 2) 敷地内高低差と浸水への対応

- ・敷地内は局所的な高低差はありませんが、敷地南東から北西の方向に向けて約1.4mの高低差があります。
- ・西側からの河川の氾濫を想定し、新庁舎の1階床レベルは地面より0.6m程度かさ上げし、エントランスに向けて緩やかなスロープとします。

### 3) 災害発生時の機能連携

- ・新庁舎の南側は支援活動スペースおよび町民の一時避難スペースとし、西側は自衛隊などの支援車両が駐車するスペース、北側は町立病院との連携を想定します。

## 3-02 アプローチ・動線計画

### 1) アプローチ・動線計画

- ・東側を歩行者、南側を車両の出入口として動線の分離を行います。
- ・来庁者車両は北2丁目通りからアプローチし、正面エントランスを南側に計画します。
- ・公用車は敷地西側および南側よりアプローチします。

### 2) 移動検診車

- ・健康診断などで使用する移動検診車は、正面玄関に近い庁舎の南側に駐車することを想定します。

### 3) 町営バス

- ・東側の西5条通りに面して設置している町営バスのバス停を移動し、新庁舎の正面エントランス前にバスが停まることを想定します。

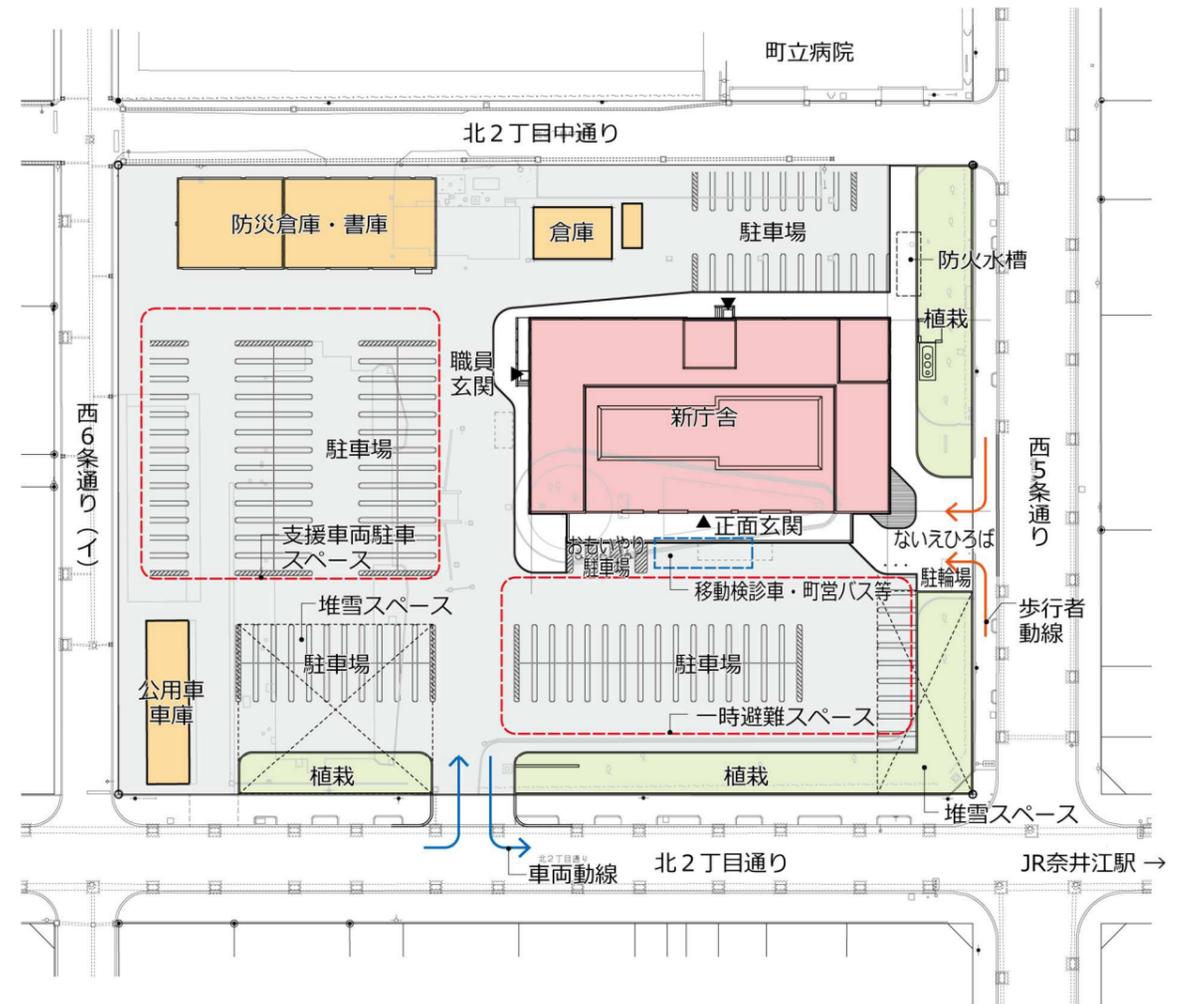
## 3-03 外構計画

### 1) 駐車場計画

- ・駐車場は広く一体的に確保することで、来庁者と職員の駐車スペースをゆったり配置します。
- ・駐車スペースの南西側と南東側を堆雪スペースと想定します。

### 2) 植栽計画・モニュメント計画

- ・既存の樹木は維持管理が容易になるように剪定もしくは伐採・伐根を行います。
- ・現状の緑地帯にならい、敷地の東側および南側を植栽帯とします。
- ・記念樹であるオンコ、シダレザクラは移植とします。
- ・現庁舎正門の銘板や「町民の誓いの碑」は移設して再利用します。



配置計画 (S=1:1,000)

# 4 建築計画

## 4-01 基本方針

- 1) 来庁者および職員の利便性が高まるような平面計画や動線計画とします。
- 2) 来庁者と職員の動線を分け、交流エリアとバックヤードを明確に分けます。
- 3) バリアフリーおよびユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>の考えで計画し、誰もが使いやすい建物とします。
- 4) 庁舎エリアと子育て支援センター・保健センターエリアは開館時間が異なる場合があるため、管理しやすい計画とします。

## 4-02 階構成・平面構成

### 1) 階構成

- ・ 1階は町民の利用が多い窓口および子育て支援センター・保健センターを計画します。
- ・ 水害に対応し、災害拠点の中心となる諸室および機械室は2階に設けます。
- ・ 議会機能は2階に計画します。

### 2) 平面構成

#### ○ 1階

【執務室-1、執務室-2、交流活動室、栄養指導室、集団保健指導室、運動指導訓練室】

- ・ 庁舎のエントランスは南側の中央とし、西側を庁舎のエリア、東側を子育て支援センター・保健センターのエリアとします。
- ・ 南側は町民利用スペースを配置し、明るく賑わいが生まれるように計画します。
- ・ 戸籍や税金の手続きなど、町民が訪れることが多い窓口を設けます。
- ・ 執務室のデスクはユニバーサルレイアウト<sup>※2</sup>を採用し、コンパクトで柔軟性のある執務空間とします。
- ・ 北側は職員の更衣室や物品庫などのバックヤードとします。

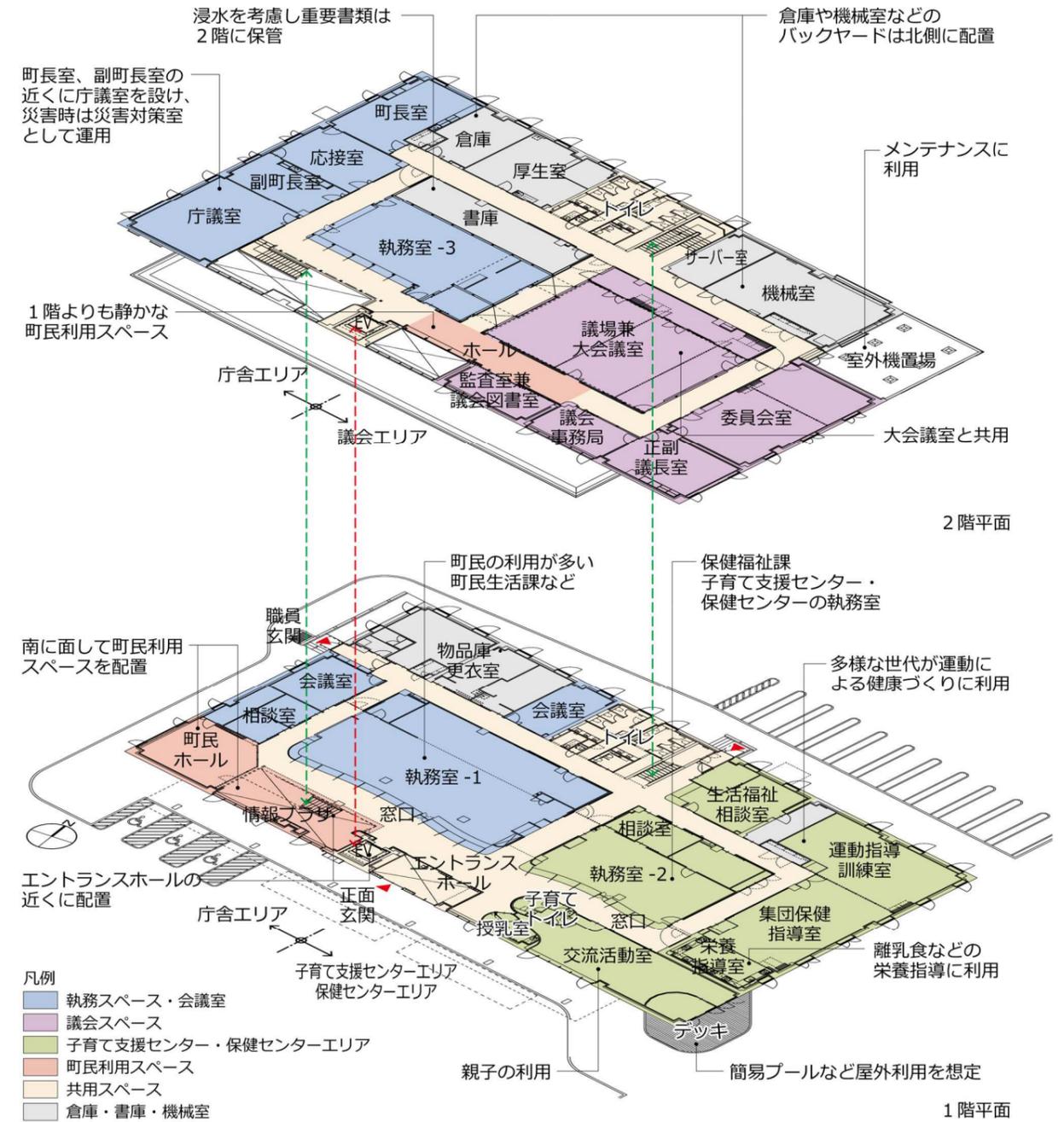
#### ○ 2階

【執務室-3、町長室、副町長室、庁議室、厚生室、議場兼大会議室、議会事務局、機械室】

- ・ 西側を庁舎のエリア、東側を議会のエリアとします。
- ・ 議場は大会議室と共用し、多目的利用を想定します。
- ・ 災害対策室となる庁議室、および職員待機場所となる厚生室を町長・副町長室の近くに設けます。大災害時の災害対策室は議場兼大会議室を想定します。
- ・ 機械室に隣接して屋外の室外機置場を計画し、機器メンテナンスや更新性に配慮します。

※1 文化や言語、国籍、年齢、性別、能力によらず、できるだけ多くの人々が利用できるデザイン。

※2 役職席を設けず、デスクを横一列にする方法。スペースの有効活用と人員の増減にも対応しやすい。



# 4 建築計画

## 4-03 立面計画

### 1) 立面コンセプト

- 町民に開かれた、親しみを持てる庁舎を目指します。
  - ・北2丁目通りに正面を向き、大きな庇を計画します。
  - ・南面はガラスを用いた開放的なつくりとし、町民が気軽に立ち寄れる明るい庁舎とします。
  - ・1階の町民利用スペースや交流活動室での活動が外から見え、賑わいを感じることができるようにします。
- 奈井江町の風土や周辺環境と調和した外観とします。
  - ・自然豊かで、低層の建物が多い周辺環境に馴染むように2階建ての庁舎とします。
  - ・雪の多い空知地方において、雪庇や氷柱ができづらい凹凸の少ないシンプルな形状とします。
  - ・これまでの奈井江町の歴史を踏まえた、奈井江町らしい庁舎を目指します。

### 2) 外装

- ・外装材は耐久性が高くメンテナンス性が高いコンクリート打放し+保護塗料とし、木材の風合いを残した仕上げとしながら、ランニングコストの抑制を図ります。
- ・外装の色は奈井江町の基幹産業である農業と工業をイメージし、自然物をイメージしたアースカラーと工業製品の素材色を中心とした計画とします。

### 3) 奈井江町らしい庁舎

- ・自助、共助、公助の3つの「助」のうち役場庁舎は公助の拠点であり、同時に町民の協力・協働である共助を支える存在のため、豊かな地域づくりに大きな役割を持ちます。
- ・開拓期の奈井江町では親類縁者が少なく、不幸があった際などに両隣六軒と向かい合う六軒による十二軒組合をつくり、様々なことの段取りや手伝いを行っていました。(奈井江町史より)  
この十二軒組合は共助の象徴であり、開拓期に行き渡ることが難しかった公助の一端を担っていました。
- ・新しい庁舎は十二軒組合に象徴される助け合いの精神を表し、新たな共助・公助の拠点であることを表現します。



自然の色（アースカラー）を中心に検討

南面からの採光を確保

町民の皆さんを迎える大きな庇

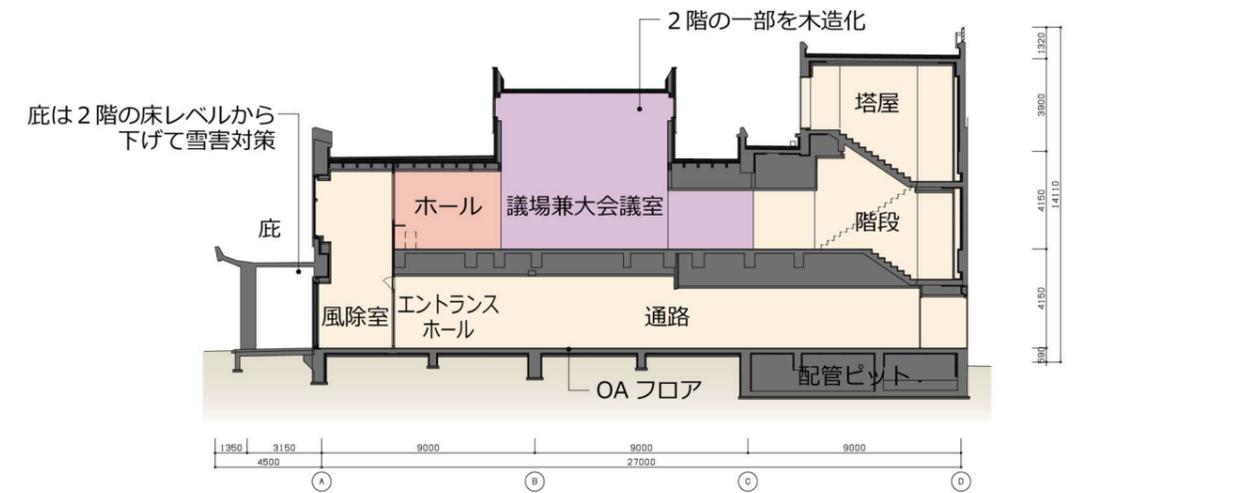
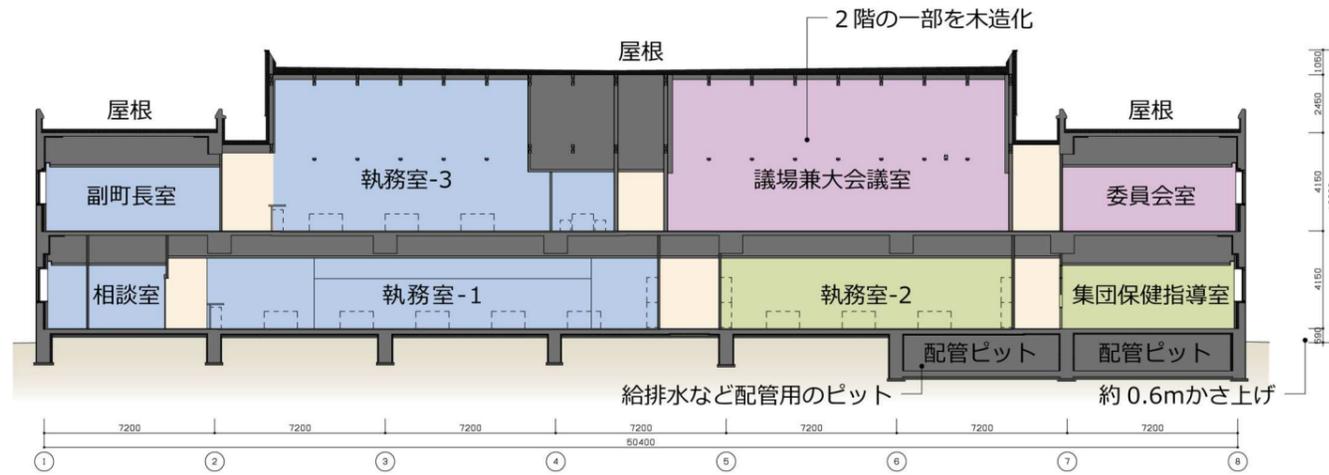
十二軒組合の家型や樺戸連山の山々を表したコンクリート打放しの外壁

正面外観イメージ

# 4 建築計画

## 4-04 断面計画

- ・視認性や快適性に配慮した経済的で無駄のない階高とします。
- ・ハザードマップにより浸水の可能性があるため、1階の床は地面より約0.6mかさ上げします。
- ・1階は窓口や市民ホールなど、市民利用が多いスペースの天井高を高く確保します。
- ・2階は一部を木造として階の高さを低く抑え、壁内装材などの低減を図ります。
- ・鉄筋コンクリート造と木造の接合部分は適切な納まりとすることで、維持管理に配慮します。



## 4-05 内装計画

- ・内装は耐久性やメンテナンス性に配慮するとともに、機能的で親しみを感じる材料で構成します。
- ・多くの市民が利用する施設として健康被害をもたらさず室内空気汚染物質の放散が少なく、可能な限り抗菌・抗ウイルス性のある安心・安全な材料を選定します。
- ・2階の一部構造や内装材として木材を使用し、温かみのある空間とします。
- ・執務室や通路の床仕上げは貼り替えが容易で、静粛性の高いタイルカーペットを基本とします。倉庫やトイレなどはビニル床シートとします。
- ・壁の仕上げは補修しやすく、揮発性の有機化合物（VOC）の発生を低減できる水性の塗料を基本とします。



議場兼大会議室イメージ



# 5 構造計画

## 5-01 基本方針

- 1) 経済性
  - ・耐震要素として各階に RC 耐震壁をバランスよく配置し、経済的な計画とします。
  - ・市場性・汎用性のある一般的な構造材料を採用し、経済性に配慮します。
- 2) 施工性
  - ・一般的な工法を採用することで施工性に配慮し、確実に品質が確保できるよう計画します。
- 3) 居住性・使用性
  - ・将来的な部屋の使い方変更への対応を見据え、レイアウト自由度の高い平面プランとします。
  - ・1階架構および2階床と外周部を RC 造とすることで、床の振動抑制や建物外周部の止水性を確保するとともに、浸水時の建物の構造健全性に配慮した構造計画とします。
- 4) 安全性
  - ・本建物の構造体は耐震グレード I 類（重要度係数 I=1.5）とし、大地震動後に構造体の強度上の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図ります。

表 5-01 耐震グレード表

分類	耐震安全性の目標	適用されるべき対象建物	ケース 1 【中地震】	ケース 2 【大地震】
I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	防災拠点、拠点病院等地震後に機能維持が必要とされる建築物	機能維持 【無被害】	主要機能確保 【軽微な被害】
II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	病院、避難施設、本社機構等地震被害を小さくしたい建築物	機能維持 【無被害】	限定機能確保 【小破】
III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	一般建物 ある程度の地震被害を許容する建築物	主要機能確保 【軽微な被害】	人命保護 【中破】

## 5-02 架構計画

- ・主体構造は振動や防音等への対応と経済性の向上に配慮するとともに、1階および2階外周部等は水害時の耐浸水性に優れた鉄筋コンクリート造を採用します。2階の一部には建物を軽量化し、躯体コストを最小化できる木造を採用します。
- ・地震力に対しては、主に耐震壁付き RC ラーメン構造<sup>※1</sup>で抵抗します。耐震壁で地震力の大半を負担させるため、高い剛性を確保し、地震時の建物変形を抑えた強度型建物とします。
- ・耐震壁は建物外周部やレイアウト上必要となる位置に配置し、将来的な用途変更に対応できるフレキシビリティに配慮した架構計画とします。
- ・2階の執務室および議場の屋根は、ロングスパン架構とすることで室内に設ける柱を少なくし、使用性が高く開放的な空間を計画します。また、経済性に配慮して大断面の木材の使用は極力避けた計画とします。
- ・コンクリートは乾燥収縮によるひび割れを抑制する計画とし、耐久性・美観性に配慮します。

※1 耐震壁と柱および梁により支持される構造。

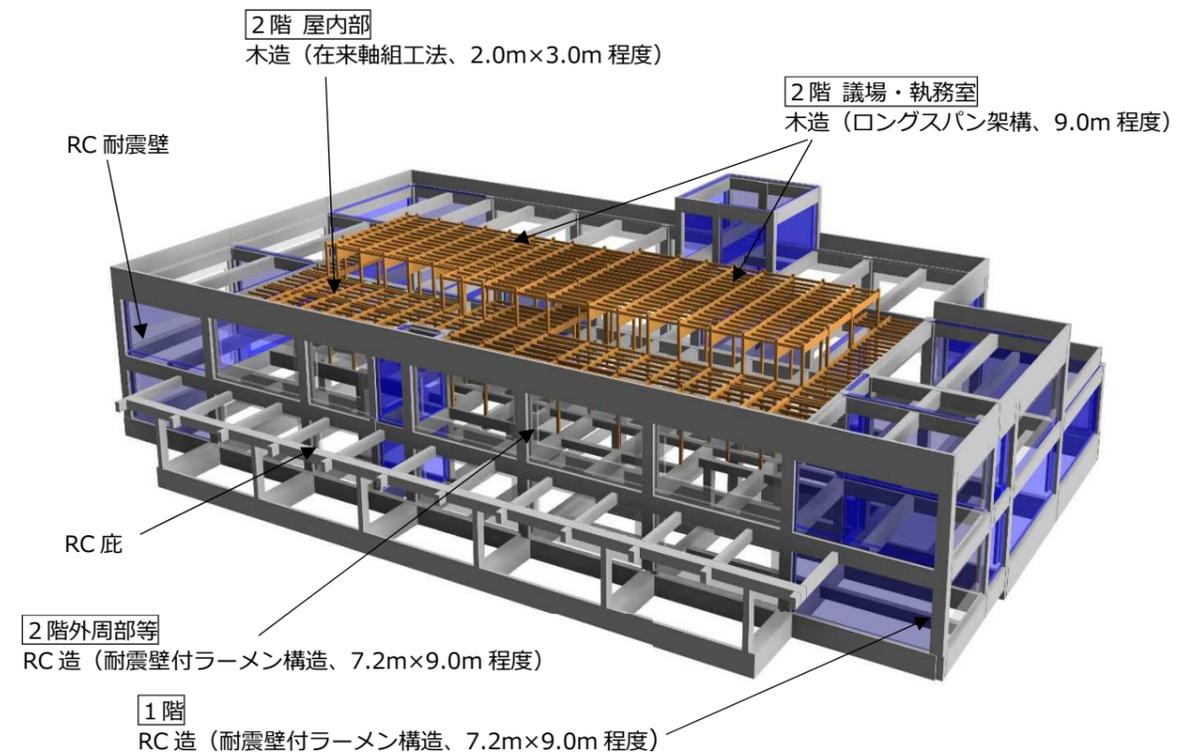


図 5-02 構造架構パース

# 6 設備計画

## 6-01 電気設備計画

電力引込	高圧 6.6kv 50Hz 1回線
受変電設備	屋外キュービクル式、油入式変圧器（トッランナー）
非常用発電機	屋外型ディーゼル式（即時長時間型、低騒音型） 三相 3線 200V、発電出力 140kVA 燃料（灯油）はボイラー兼用、連続運転時間 72 時間
電灯・コンセント設備	照明：LED 照明器具、人感センサー、昼光センサー、タイマー制御 コンセント：壁付コンセント、OA フロア内ハーネスジョイント+OA タップ方式
幹線・動力設備	電灯幹線：単相 3線式 200V/100V ケーブルラック配線 動力幹線：三相 3線式 200V ケーブルラック配線

## 6-02 情報通信設備

構内交換設備	配管配線及び電話端子を設置
構内情報通信網設備	配管配線及び LAN 端子を設置
情報表示設備	電気時計設備、デジタルサイネージ設備
映像音響設備	マイク、スピーカ、スクリーン等を設置
拡声設備	非常兼業務放送用アンプ、BGM 装置
誘導支援設備	インターホン：外部用、エレベーター用 トイレ呼出：緊急呼出用を各種トイレに設置
テレビ共同受信設備	UHF（地上波）及び BS/CS110°アンテナ、4K8K 対応
監視カメラ設備	ネットワーク方式、録画装置
入退室管理設備	非接触 IC カードによる入退室管理
自動火災報知設備	P 型受信機、自動試験機能付
議会用会議設備	議場内にマイクなどの議会運営設備、庁舎内議会中継システム

## 6-03 空調換気設備

空調設備	真空式温水機による温水暖房 空気熱源ヒートポンプエアコン
換気設備	集団保健指導室など：第 1 種換気 執務室など：第 2 種換気（外気処理空調機による給気） 更衣室、トイレ、倉庫：第 3 種換気
自動制御設備	熱源機器等の中央制御、エアコン用の集中リモコン及び個別スイッチ
排煙設備	自然排煙
給油設備	灯油埋設オイルタンク（空調 + 給湯 + 非常用発電機兼用）、6,000 ℓ

## 6-04 衛生設備

給水設備	2 階機械室に受水槽を設置、加圧給水ポンプにて送水 上水・雑用水の 1 系統給水 外部の散水栓や一部の水栓は直圧式で給水
給湯設備	個別給湯方式（電気、灯油）
排水設備	屋内合流（汚水 + 雑排水）、屋外分流方式（汚水 + 雑排水、雨水） 自然流下方式、公共枿を新規設置し下水道本管へ放流 災害時のみ利用する排水槽を設置
衛生器具設備	節水型器具、自動水栓等を採用
消火設備	消防用途：15 項、屋内消火栓、消火器（別途備品）
災害時の備蓄	受水槽にて雑用水：3 日分

# 7 環境配慮計画

## 7-01 環境配慮計画

### 1) 基本的な考え方

- ・積雪寒冷地である地域特性を踏まえて、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎とします。
- ・省エネルギーのため建物の断熱性能向上や昼光利用、自然換気などエネルギーを極力必要としないパッシブ技術を積極的に採用します。

### 2) 合理的で低負荷な建築計画

- ・適切な断熱性能の確保や高断熱の窓・ガラスを採用することで建物の断熱性能を向上させ、外気温の影響による冷暖房負荷を軽減しエネルギー使用量を低減します。
- ・外気導入時に室内から排出する空気と熱交換することで、空調負荷を低減します。
- ・自然採光と昼光センサーにより照明器具の明るさを抑え、全館 LED 照明を採用することで、照明エネルギーを削減します。
- ・エコマテリアル（優れた特性、機能を持ちながらより少ない環境負荷で製造、使用、リサイクルまたは廃棄でき、しかも人に優しい材料もしくは材料技術）の採用を検討します。

### 3) 自然エネルギーの利用

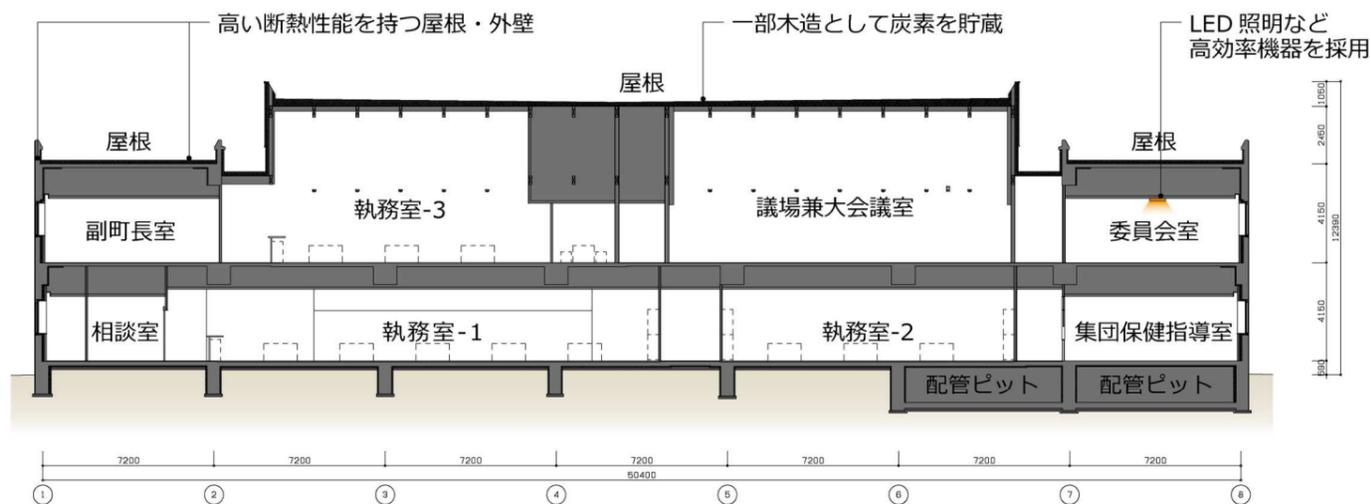
- ・建物のフロア内もしくはフロアを通じて自然換気ができるように計画し、機械設備に頼らない換気システムを取り入れます。
- ・南面からの自然採光を適切に取り込み、空調負荷や照明エネルギーの低減を図ります。

### 4) 環境配慮の評価

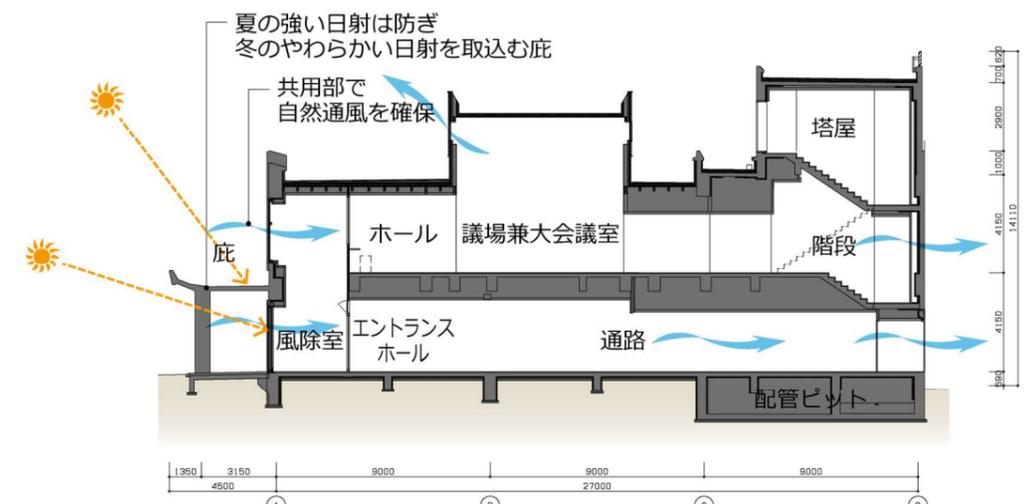
- ・CASBEE（建築環境総合性能評価システム）など、建物の省エネルギー・環境配慮の程度を評価する指標があります。新庁舎はコストに配慮しながら CASBEE の A 評価と同等の性能を確保します。

### ・環境負荷の低減、ライフサイクルコスト低減の採用一覧

対象	建築的技術	概要
熱源・空調	断熱性能、気密性能の向上	建物熱負荷の低減
	庇等による日射の遮蔽	建物熱負荷の低減
	高性能複層ガラス	建物熱負荷の低減
	高効率熱源機器	熱源エネルギーの低減
	変风量制御	熱源エネルギー、電力負荷の低減
換気	自然換気	自然エネルギー、空調負荷の低減
	全熱交換器（換気）	熱源エネルギーの低減
照明	LED 照明	電力負荷の低減
	人感センサー	人の在不在に応じて点滅制御
	自然光利用	昼光の明るさに応じて照度調整
給排水・衛生	節水型器（衛生器具）	給水量の低減
	高効率モーターの採用	ポンプモーターの効率化
エコマテリアル	VOC 対策の徹底	
	木材利用	
	リサイクル材料の利用	
その他	長寿命化・フレキシブル化	大部屋方式、乾式間仕切り等の採用で内部機能の変化に対応



東西断面図 (S=1:300)



南北断面図 (S=1:300)

# 8 防災計画

## 8-01 防災計画

### 1) 基本的な考え方

- ・災害発生時の災害対策拠点としての救援活動や災害復旧活動が十分に行えるように、地震や水害などの想定されるリスクに対応した性能を確保します。
- ・BCP（事業継続計画）を遂行できる計画とします。

### 2) 地震

- ・建築基準法に定められている構造強度の1.5倍の耐震性を確保します。（構造体…Ⅰ類）
- ・窓や天井などの非構造部材は大地震発生時に損傷・移動等が発生せず、人命の安全確保と機能確保することを目標とします。（建築非構造部材…A類）
- ・建築設備は大地震発生時に人命の安全確保および二次災害の防止を図り、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とします。（建築設備…甲類）

### 3) 水害に対して

- ・ハザードマップにおいて0.5～3.0mの浸水域となっています。
- ・1階の床レベルを地面から約0.6mかさ上げするとともに、正面出入口には止水板を設置します。
- ・1階の主要構造部は水害後にも性能を確保できる鉄筋コンクリート造とします。
- ・サーバーや機械室などは2階に設け、浸水被害を防ぎます。



### 4) 雪害に対して

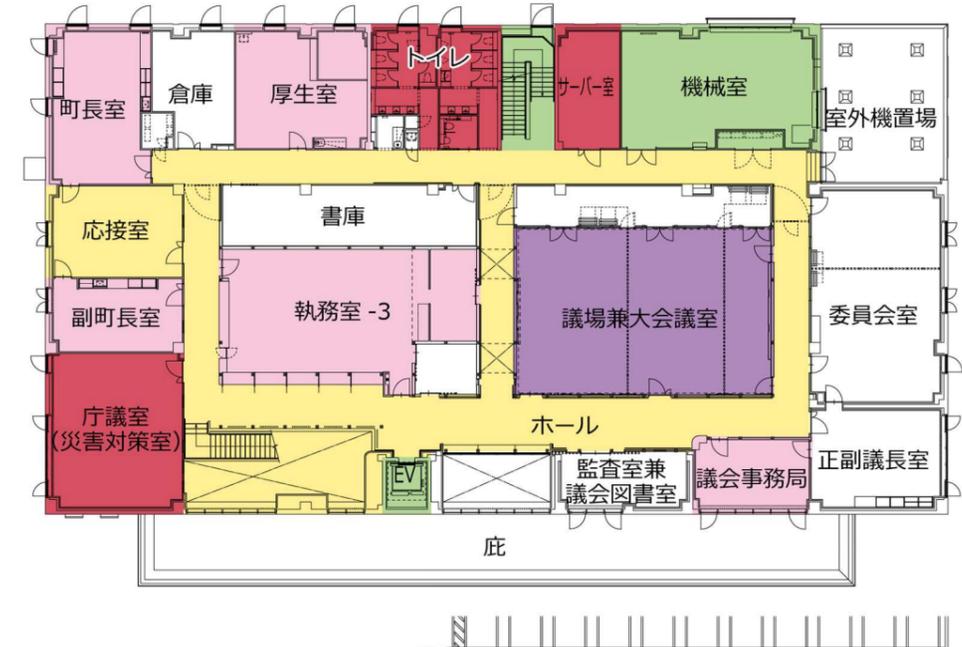
- ・落雪やツララなどの雪害に対応し、無落雪の陸屋根を基本とした雪害対策を行います。
- ・想定される積雪荷重に対して1シーズン雪おろしの必要のない構造とします。ただし、異常気象などで想定をはるかに超える降雪があった場合は雪下ろしを行います。
- ・北側の屋根に雪庇が出来にくくなる雪庇防止設備を設置します。

### 5) 災害発生時の備え

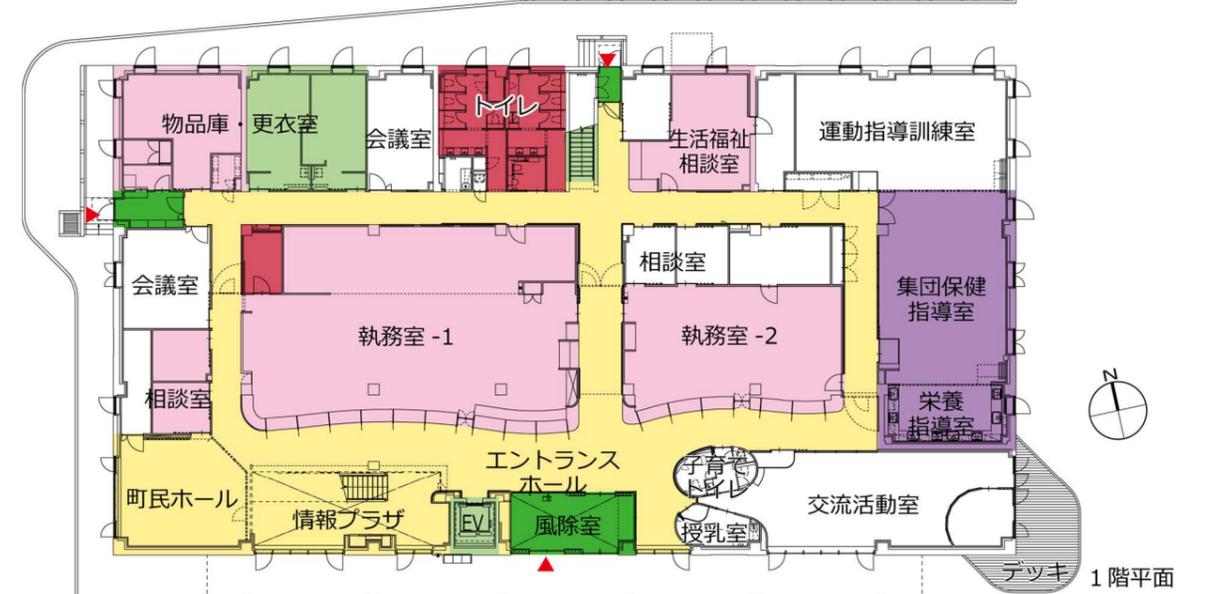
- ・停電時に備えて、非常用の自家発電設備を設けます。
- ・2階機械室に設けた受水槽により、上水道が途絶した場合でも一定期間給水を行える計画とします。
- ・災害対策拠点として受水槽容量 8.4 m<sup>3</sup> 災害時貯水量 5.9 m<sup>3</sup> 約 65 人×3 日分を確保します。
- ・災害対策拠点として飲用水についてはペットボトル（備品）を備蓄します。
- ・災害時に下水道本管が途絶しても排水できるよう、ピットに非常用排水槽を設けて、災害時にトイレを使用できるようにします。水槽容量は受水槽の容量を超える 10 m<sup>3</sup>とします。
- ・直接汚水管に排水が可能なマンホールトイレを屋外に設置できるようにします。
- ・災害時は真空式温水機を1台稼働し温水による暖房ができるようにします。（対象室は諸元表参照）
- ・災害時に備えて地下オイルタンクに発電機と真空式温水機1台の72時間分の燃料を確保します。

### 6) 非常用発電機電源供給エリア

- ・停電時の機能維持のため、各室の用途や機能に応じた非常用電源供給を行います。
- ・階段などの主動線は安全確保のため照明を点灯します。



2階平面



1階平面

色塗り凡例（%はエリア内の負荷に対して発電機電源を供給するおおよその数量割合イメージを示す。）

■ パターン1：照明100%、コンセント100%	■ パターン4：照明30%、コンセント20%
■ パターン2：照明50%、コンセント50%	■ パターン5：照明100%のみ
■ パターン3：照明30%、コンセント30%	■ パターン6：照明30%のみ

# 9 事業費等・事業スケジュール

## 9-01 事業費等

○事業費

単位は円（全て経費・税込み）

	名称	単位	金額	備考
A	設計調査	一式	114,389,000	設計、監理、調査等
B-1	庁舎建設工事	一式	1,468,467,000	
B-2	備品購入等	一式	75,000,000	什器、備品、引越等
C	解体・撤去工事	一式	136,191,000	現庁舎、ボイラー棟、営繕棟、重機車庫の解体等
D	附属棟建設工事・改修工事	一式	217,921,000	防災倉庫・車庫、公用車車庫等
E	外構工事	一式	170,731,000	駐車場整備、既存樹木伐採伐根等
	合計		2,182,699,000	

特記：本概算金額には下記の諸工事費は含みません。

地中障害物撤去、近隣対策補償費、電波障害調査・対策費、日照障害対策費、消火器、電話交換機、電話機、電話試験調整、電話回線引込工事、LAN構築費、サーバー機器、サーバーラック、HUB機器、ネットワーク試験調整、通信回線引込工事、機械警備機器・配線、防災無線設備一式、サインージコンテンツ作成費用  
電気・電話・ガス・水道メーター負担金・排水受益者負担金

## 9-02 事業スケジュール

○事業スケジュール

年 月	2021年（令和3年）												2022年（令和4年）												2023年（令和5年）												2024年（令和6年）												2025年（令和7年）																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8												
A.設計	基本設計																																																																			
				実施設計・確認申請												発注準備						入札																																														
B.庁舎建設工事																									庁舎建設工事												(自主施工期間 <sup>*1</sup> )												引越																			
																																					供用開始																															
C.解体・撤去工事																									営繕棟解体撤去工事																								重機車庫・ボイラー棟・地下通路解体撤去工事																			
																																					庁舎解体撤去工事																															
D.附属棟建設工事・改修工事																									公用車車庫改修工事																								防災倉庫・車庫棟建設工事																			
E.外構工事																																					外構工事(新庁舎周囲)																															
																																																	外構工事(車庫側)																			

※1 厳冬期による工事現場を休止する期間。施工する際は防寒養生費や暖房費、除雪費が必要。